

事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和7年6月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2025.6.30）

<事業の目的>

- ・児童発達支援センター機能強化事業（平成26年度事業開始 拡充）
予算額：7,150千円
専門職員を配置し、児童発達支援センター等の質の向上や人材育成、地域における障害児支援の中核的な役割や機能の強化を図る。
- ・巡回支援専門員整備事業（令和6年度 新規）予算額：5,500千円
専門員が保育所や小学校等のこどもやその親が集まる施設等へ巡回支援を行い、支援者や保護者に対し、障がいの早期発見・対応の助言を行い、地域全体での支援体制の強化を図る。

<児童発達支援センター機能強化事業>

事業名	目的	対象	計画	実績
①コミュニティサロンふぁみチル	保護者支援	障がいのある子をもつ親	年3回	3月報告：6月開催10名参加 10月開催13名参加 2月開催9名参加
②子育てサロンてんとうむし ※場所：受託法人事業所（児童発達支援）	保護者支援	障がいのある子とその親（障がいの疑いを含む）	年12回	3月報告：11回開催、14件 今回報告：12回開催、15件 ※開催回数、相談件数：延べ
③支援技術向上相談窓口	事業所支援技術向上	障害児通所支援事業所	随時	3月報告：1件（9月～実施） 今回報告：2件
④事業所職員研修	インクルージョンの推進・事業所支援技術向上	障害児通所支援事業所	年2回	3月報告：第1回開催52名参加 今回報告：第2回開催32名参加
⑤療育施設（児童発達支援センター）見学・体験	インクルージョンの推進・事業所支援技術向上	・見学 保育士、幼稚園教諭 ・体験 障害児通所支援事業所職員	月3～5回	3月報告：見学＝21件 体験＝20件 今回報告：見学＝21件 体験＝22件 ※件数：延べ
⑥障害理解にかかるオンライン配信	インクルージョンの推進	保育士、幼稚園教諭	年2回	3月報告：第1回（11/27～） 第2回（3月～）
⑦新規指定事業所訪問	事業所支援技術向上	新規指定障害児通所支援事業所	随時	3月報告：3件

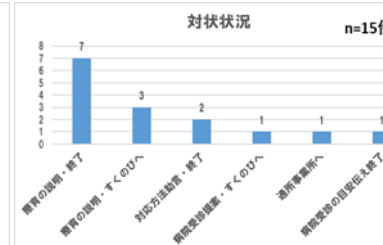
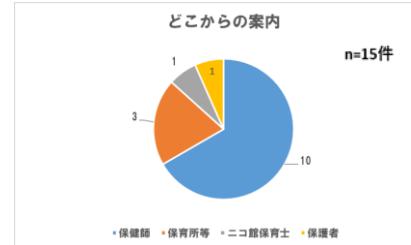
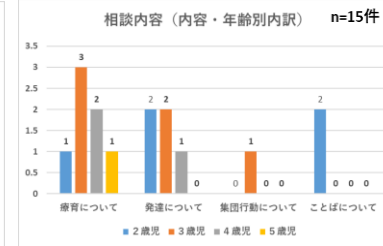
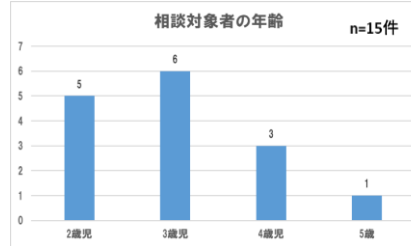
<事業の実績>

①コミュニティサロンふぁみチル（保護者間交流）

第1回：アロマジェル、第2回：ネイルチップ作り、第3回：アロマオイル作りとハンドマッサージのワークショップ、及び、全回保護者間交流会を実施。保護者間交流で情報交換で話が弾む様子や、アンケートでは、「毎回癒されている」、「友達ができた」、「情報交換ができてよかった」との回答があった。

②子育てサロンてんとうむし（発達、療育に関する相談を予約制で専門職員等に相談）

【相談の対象者の属性】



【相談の事例】

・2歳男児
言葉と発達について支援が必要なのか、家での困り感はないが、療育に通わせた方が良いのかの相談。言語理解は年齢相応であることをお伝えする。今後入所予定の保育所での様子を見ながら療育を利用する流れでも良いのではと提案。

③支援技術向上相談窓口（事業所が相談内容をメールで送付。電話、訪問等により対応。）

支援の提供や運営・設備、利用者との関りについての相談。対応についてアドバイスをを行った。

④事業所職員研修

- ・第1回（令和7年1月25日）「発達と愛着の視点からこどもの行動の背景を理解する」（講義形式）
※参加者は児童クラブ、保育施設・幼稚園等が多く事業所職員は約2割。
 - ・第2回（令和7年3月5日）「障害児通所支援事業所ガイドラインについて」（講義・ワーク形式）
※参加対象は事業所職員のみ。
- 【感想】「ガイドラインの目的や内容の振り返りができた」「研修会で得られた知識を事業所内研修会に活かしたい」「子どもとの関り、児童発達支援管理責任者を目指すうえで必要な知識が得られた。」
※「今後の参加について」＝「参加したい」：17人、「テーマにより参加したい」：12人

⑤療育施設（児童発達支援センター）見学・体験

保育士、幼稚園教諭は見学、障害児通所支援事業所職員については体験を実施。

【感想】「自事業所で行っている支援について、より工夫できる点に気づくことができた」「個々の特性に合った細やかな支援方法について参考になった」「実際に見て学べた貴重な体験でした」

⑥障害理解にかかるオンライン配信

郡山市YouTubeチャンネルにおいて動画を配信。（郡山市ウェブサイトに掲載）

- ・第1回：11/27～ 「療育施設（障害児通所支援）ってどんなところ？」 6/26 時点閲覧数 272 件。
- ・第2回：3/18～ 「療育施設で実施している提供プログラム、手法について」 6/26 時点閲覧数 146 件。

⑦新規指定事業所訪問（新規指定障害児通所事業所を訪問し療育に係る指導を行う）

新規指定障害児通所支援事業所3か所を事前提出書類を基に訪問し、環境設定、現在の困りごとの相談を聞きアドバイスをを行い、今後について支援技術向上相談窓口への相談、事業所職員研修への参加を案内した。

事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和7年6月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2025.6.30）

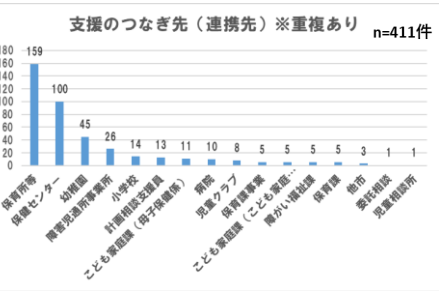
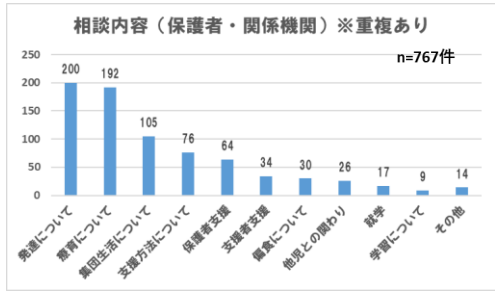
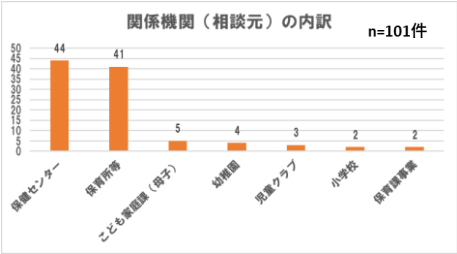
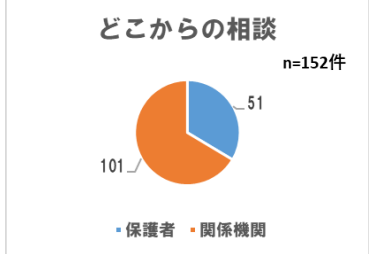
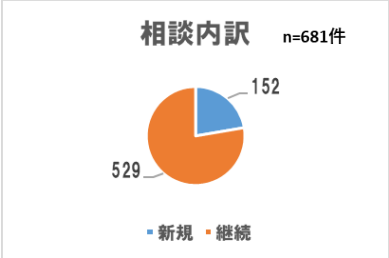
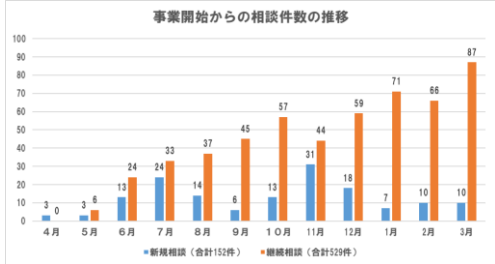
<巡回支援専門員整備事業>

事業名	目的	対象	計画	実績
⑧すくのみ巡回相談	インクルージョンの推進	保護者、保育所、幼稚園、小中学校	随時	3月報告：508件 今回報告：681件 ※件数：延べ
⑨子育て相談会	保護者支援	障がいのある子とその親（障がいの疑いを含む）	月1回	3月報告：11回開催、34件 今回報告：12回開催、37件 ※開催回数、相談件数：延べ
関係機関との情報共有	連携体制強化	各保健センター こども家庭課 ほか	随時	

<事業の実績>

⑧すくのみ巡回相談（発達、療育に関する相談を保護者・関係機関から受付・対応）

【相談の対象者の属性】 ※新規相談対象者：152名、相談延べ件数：681件（4～3月）

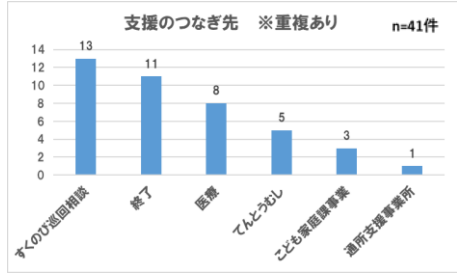
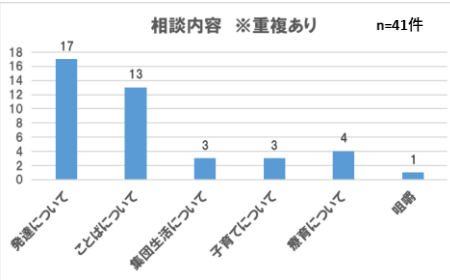
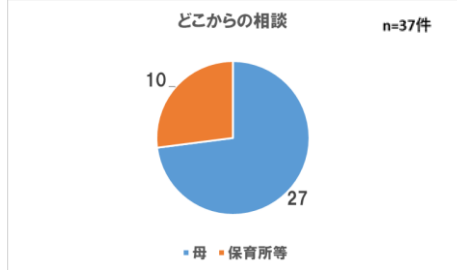
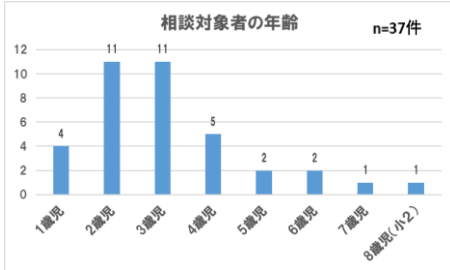


【相談事例】（すくのみ巡回相談）

- ・4歳女児（幼稚園からの相談）
現在は落ち着いているが4月以降環境の変化から落ち着かない状況が予想されとのこと。療育が繋がらない場合は幼稚園へ訪問を実施し、繋がるまでフォローしていくことを確認し、保護者にも同様に共有。
- ・2歳女児（保護者からの相談）
訪問時（保健師同行）の本児の様子から療育を提案したところ母親が受けたいと希望。療育利用に向けての流れ等を説明。母親自身がきょうだい児を含めた子育てに心身ともに辛い状況もあり、療育と母親のサポートも含めて検討していくことを提案。
- ・4歳男児（保護者からの相談）
他自治体より郡山市に転入にかかる相談を保健師同席で実施。他自治体での療育の評価を元に本児に合った療育機関の提案を行った。その後、保健師より健診や予防接種等の各種案内を行った。
- ・3歳男児（保育所等からの相談）
集団での本児の様子の確認を行っている。集団の中で物の貸し借りなど上手くできずかんしゃくも多い。言葉はゆっくりだが理解力はある様子。現状を母親とも共有し今後の方向性を確認していく予定。同居家族に関わり方のアドバイスを行った。
- ・小1男児（保護者からの相談）
学校での様子について再度相談を受けてほしいとの依頼。学校のカウンセリングには相談しているが現状が変わらないため保護者の不安が強く、本児の病院の受診について案内。

⑨子育て相談会（発達が気になる段階、ニコニコこども館で予約なしで相談）

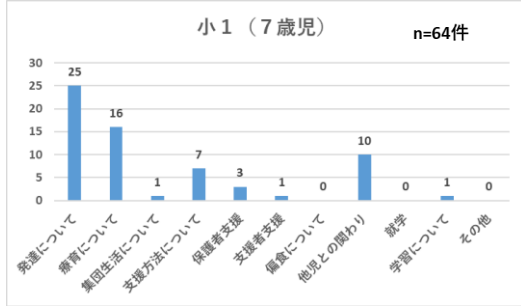
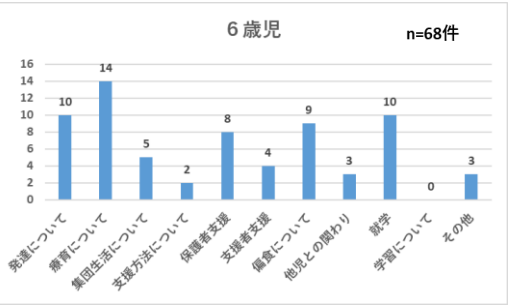
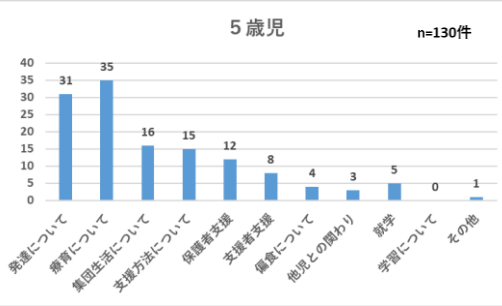
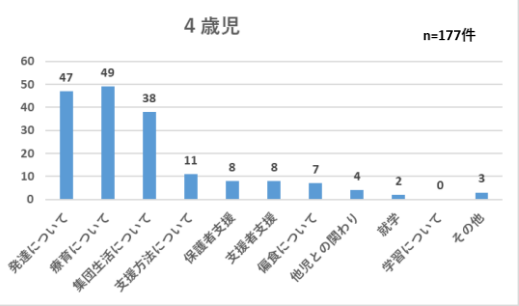
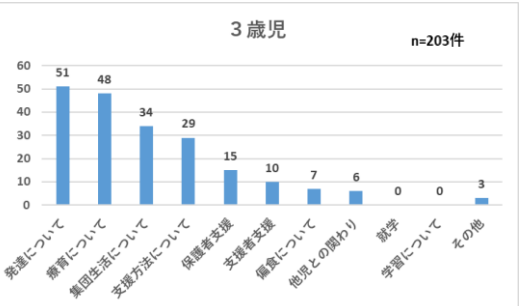
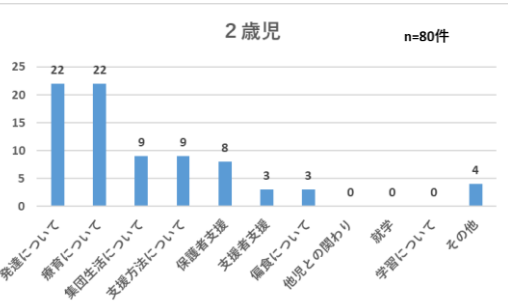
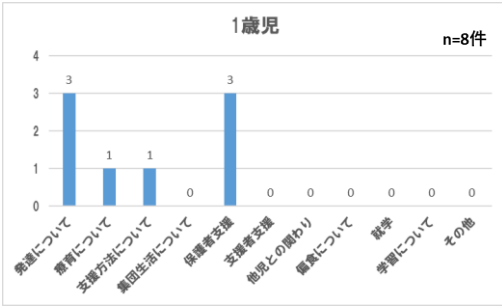
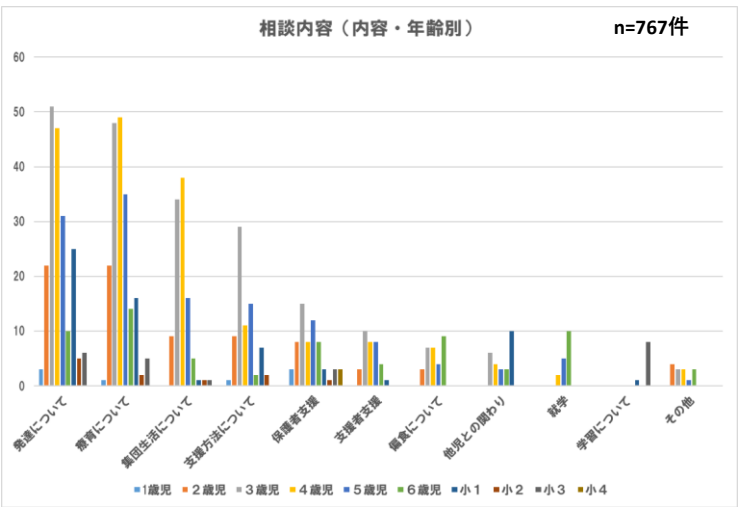
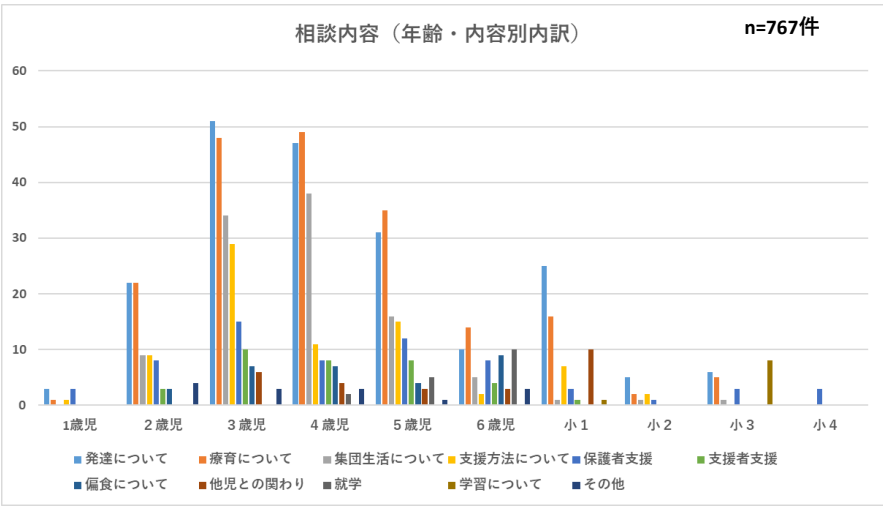
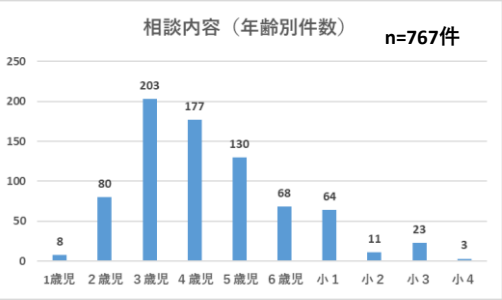
【相談の対象者の属性】



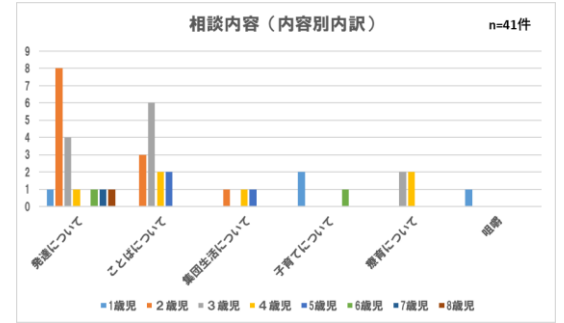
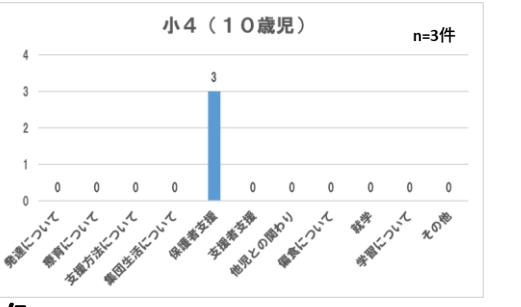
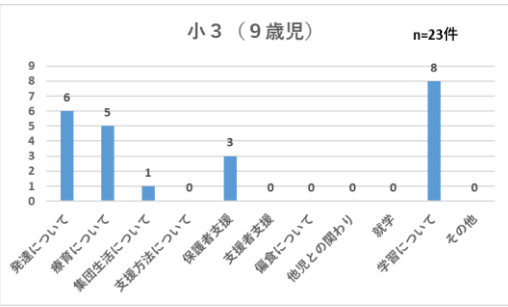
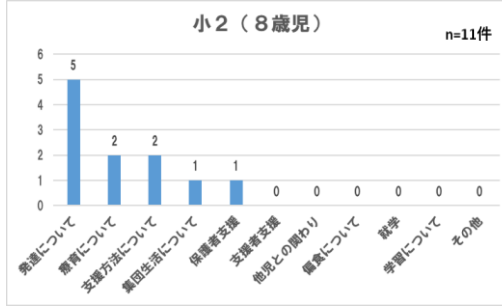
【相談事例】

- ・3歳男児。保育施設において、言葉の遅れがあり集団参加が難しいため小児科を受診し療育を勧められている。療育先とことばについて聞きたいとのこと。
児童発達支援利用の流れを説明。ことばについては、現在の表出言語は少ないが単語が出てきていること、模倣する力があることから、本児の動作や見ているものを言語化することで意味の理解を深めていくことを提案。写真カードの使用や、遊びの中でやりとりできることも多いこともお伝えした。

⑧すくのび巡回相談 相談内容年齢別内訳 ※相談内容重複あり



⑨子育て相談会



事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和7年6月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2025.6.30）

1. 事業評価

	令和6年度事業の実績 ◎：計画値超、○：計画値と同じ、△：計画値未滿				評価・分析		
	事業名	計画値	実績値	達成度	評価	課題・懸案・改善点	改善策
					1. 保護者支援		
児童発達支援センター機能強化事業	①コミュニティサロンふぁみチル	年3回	年3回	○	①「コミュニティサロンふぁみチル」によるワークショップ・保護者間交流の場を行った。当初は支援学校児童の保護者の参加者が多かったが、 <u>周知の範囲を広げ最終回には未就学児の保護者等、参加者の範囲が広がった。</u>	①参加者アンケートで、進路、思春期、きょうだい児等にかかる、 <u>保護者にとって役立つ内容の研修・講座の実施要望があった。</u>	①実施内容について、 <u>保護者の情報取得にかかる研修等の実施も検討する。</u>
	②子育てサロンてんとうむし	年12回	年12回	○	②「子育てサロンてんとうむし」による <u>相談対応により、障害児等・家族のサポートを行った。</u>		
					2. 事業所支援技術向上		
	③支援技術向上相談窓口	随時	年3件	△	③「支援技術向上相談窓口」において申込事業所に療育に係る助言・指導を提供することにより、事業所職員の支援技術の向上に効果が得られた。	③相談件数が少なかった。「 <u>同じ障害児通所支援事業所のため相談しづらい</u> 」との声もあった。	③機会を捉え引き続き障害児通所事業所へ相談の事例、相談内容の守秘義務について周知するとともに、 <u>事業所へのアンケートにより利用しやすい仕組み等</u> を検討する。
	④事業所職員研修	年2回	年2回	○	④「事業所職員研修」において障がい特性やそれに対応した専門的かつ適切な支援に関する研修を行い、参加した障害児通所事業所職員の専門的な支援の理解に効果が得られた。	⑤申込多数により受付を制限した。 <u>受入れ事業所の拡充が必要。</u>	⑤令和6年度の応募状況を踏まえ、 <u>令和7年度は受け入れ先の拡大を行った。</u> （R6年度2か所⇒R7年度5か所）
	⑤療育施設（児童発達支援センター）見学・体験	月3～5回	月3～8回	◎	⑤「療育施設の体験」により、障害児通所事業所職員の支援技術の向上に効果が得られた。		
	⑥障害理解にかかるオンライン配信	年2回	年2回	○	⑦「新規指定事業所訪問」において新規事業所に療育に係る助言・指導を行うことにより、事業所職員の支援技術の向上に効果が得られた。		
					3. インクルージョンの推進		
	⑦新規指定事業所訪問	随時	年3件	○	④「事業所職員研修」において障がい特性や行動への理解に関する研修を行い、障害児通所支援事業所のみでなく、保育所・幼稚園等職員の障害理解に効果が得られた。	⑤申込多数により受付を制限した。 <u>受入れ事業所の拡充が必要。</u>	⑤上記のとおり
					⑤「療育施設の見学」への保育所、幼稚園職員の参加により、障がいや障害児支援への理解を深めていただき、地域のインクルージョンを推進した。	⑥オンライン配信の件数が伸び悩む。保育士や幼稚園から対面の研修会の依頼あり。	⑥引き続き周知を行い、より効果的な周知の場、方法について検討していく。 <u>令和7年度は幼稚園等の支援者向けに対面の研修を実施。</u>

事業名：地域障害児支援体制強化事業

【根拠法令】
児童福祉法第43条
地域障害児支援体制強化事業実施要綱



令和7年6月定例会
文教福祉常任委員会資料
保健福祉部（2025.6.30）

1. 事業評価

令和6年度事業の実績 ◎：計画値超、○：計画値と同じ、△：計画値未達					評価・分析		
					評価	課題・懸案・改善点	改善策
巡回支援専門員整備事業	⑧すくのび巡回相談	随時	年681件	◎	1. インクルージョンの推進		
					⑧「すくのび巡回相談」により、家族・母子保健事業、保育所等からの相談に対し、巡回支援等によりそれぞれの場での「気になる段階」からの支援を行い、地域のインクルージョンを推進した。	⑧すくのび相談の件数については増加傾向であり、保健センター及び保育所等からの相談が多い状況となっている。今後の件数の増加により、相談対象の児童が必要とする支援を巡回支援専門員が担えるかが課題。	⑧相談件数が増加傾向であることから、件数が多い保健センター（母子保健分野）からの相談の受入れについて新規で委託。 ※令和6年度 巡回支援専門員1名 ※令和7年度 巡回支援専門員1名 ＋ 母子保健分野との連携による相談業務をめばえ学園（特定非営利活動法人郡山のびのび福祉会）へ新規委託。
	⑨子育て相談会	月1回	月1回	○	2. 保護者支援		
					⑨「子育て相談会」（予約不要。場所はニコニコこども館）により、「気になる段階」の方の相談対応を行った。	⑨予約不要かつ、こどもが集まる場所での相談の場はこの事業のみ。	⑨山間部など、他の場所での相談の場を設けていく。

2. 今後の取り組み

- (1) 市の本事業に係る取り組みや実績について、保護者や保育所・幼稚園・小中学校・児童クラブ・障害児通所事業所等の関係機関に周知・浸透させていくことにより、こどもと家族を中心に関係機関が連携し、切れ目なく・漏れなく支援を行うための支援体制を整備していく。
- (2) 受託者である安積愛育園が本事業の実施により得た経験や知見を市内4児童発達支援センターと共有することにより、各センターが特色を生かし市の障がい児支援体制に係る中核的機能を発揮できるよう協議・検討していく。